

なら農業委員会だより

令和4年4月1日発行
発行・編集
奈良市農業委員会
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
0742-34-4776 (ダイヤルイン)

仲川市長と意見交換会



山本部⾨長

木村推進委員長

仲川市長

巽会長

中田副会長

羽坂副会長



西田農園の
西田 太郎さん

- 農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書提出 (P 2)
- 農委・推委の声 (P 2)
- 令和3年遊休農地解消活動 (P 3)
- 農業者年金現況届の提出について (P 3)
- 農業者年金がさらに便利になります (P 3)

- 新がんばるファーマーNO. 4 東鳴川町「西田農園」 (P 4~5)
- 農地中間管理機構を利用しよう (P 4)
- 全国農業新聞 (P 4)
- 箇粥祭～登彌神社～ (P 5)
- 奈良市賃借料情報 (P 6)
- 農地の転用には許可が必要です (P 6)
- 編集後記 (P 6)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <https://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894

農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書提出

意見交換会
の様子①



意見書の内容を基に、各委員からの様々な意見をお伝えすると、仲川市長もお忙しい中、時間をかけてお聞きいただき、それに対する意見やアイデアも出していただき有意義な時間となつたと思ひます。

今後も継続して、このような機会を設けていきたいと思います。

令和3年8月27日、午前11時から奈良市役所キャンベラの間において、奈良市長との意見交換会が行われました。その場で、令和3年度農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書を、仲川市長に提出しました。

【意見書の主な内容】

1. 担い手の確保、育成及び新規就農者等への支援
2. スマート農業の促進
3. 遊休農地発生防止・解消対策
4. 農作物に被害を及ぼす鳥獣害対策
5. 農業生産基盤の整備及び保全対策
6. 新型コロナウイルスの影響を受けた農業者に対する支援
7. 農業委員会の事務局体制の強化

意見交換会
の様子②



農委・推委の声（※委員につきましては、なら農業委員会だより第70号を参照してください）



萩原 健委員

(山町)

農業委員

昨年、農業委員に就任させて戴きましたが、コロナウイルスが未だ終息せず、オミクロン株も出現し農業者の生活スタイルが変化してきたように思ひます。

農業の事は土地（田、畑）から考える事だと思いますし、『農地は人と人を結びつける』という事を思い、人・農地プランの作成と実質化に努力したいと思ひます。



堀田 知委員

(東九条町)

推進委員

・3区地区長

担当の辰市地区は、農地と住宅が混在化し、農地も小さく機械化が難しく、担い手の問題も切実です。篤農家やJAの苗の供給、穂の乾燥・摺りの代行で米作りを続けています。支援体制が更に充実する事を望み、現在の農地を荒廃させないよう微力を尽くします。青田を渡る風、黄金の穂の揺らぎは残すべき風景だと強く思っています。

令和3年遊休農地解消活動

(in 秋篠町)



今年度は、秋篠町（平城小学校すぐそば）にモデルほ場を設置し、地域住民へ農地の有効利用を促す遊休農地解消活動を行っています。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス等感染拡大防止のため、委員全員での作業は自粛し、第2部門担当委員（8名）が、ほ場の管理等を行っていました。

9月にはだいこんを植え付けました。雨の日が続き、植え付け時期が少し遅れましたので、1月に収穫しました。

収穫しただいこんは、ならKBD（切り干し大根）プロジェクトで切り干し大根に加工していただき、子ども食堂等でふるまわれます。

農業者年金受給者の皆さんへ
現況届の提出について

現況届は、現在受給中の方が引き続

き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回確認するためのも

のです。

現況届が期限内に提出されない時は、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意下さい。

現況届の提出が必要な方へは、5月未頃に（独）農業者年金基金から現況届の用紙が直接受給権者に送付されます。

提出は**6月中**に、連絡所・出張所・行政センター・農業委員会事務局へ提出して下さい。

初めて経営移譲年金の現況届を提出される方は、農業経営に関する諸名義が変更されているか確認の上で、提出をお願いいたします。

農業者年金がさらに便利になります！

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます。

（35歳未満の方で、認定農業者に該当しない、青色申告をしていない等一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます）

ポイント1

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます。
(農業に従事し、国民年金任意加入者で60歳以上65歳未満の方も加入できます)

ポイント2

農業者年金の受給開始時期を自身で選択できます。
(農業者老齢年金…65歳以上75歳未満、特例付加年金…65歳以上)

ポイント3

農業者年金の受給開始時期を自身で選択できます。

（農業者老齢年金…65歳以上75歳未満、特例付加年金…65歳以上）

お問い合わせ

（独）農業者年金基金 給付課

03（3502）3945

奈良市農業委員会事務局

0742（34）4776

お問い合わせ

（独）農業者年金基金業務部

適用・収納課

03（3502）3944

西田農園の西田太郎さん（左）種宏さん（右）



美味しい野菜で地産地消…

奈良市東鳴川町
にしだ たろう

西田 太郎さん（33歳）
種宏さん（66歳）

今回は、東鳴川町で様々な野菜を作つておられる西田農園を取材させていただきました。約三㌶の耕地でブロッコリー・白ネギ・キャベツの他、カブ・コマツナ等を作つておられます。

西田太郎さんは、認定農業者である父の種宏さんが作つてている野菜がおいしく、自分でも作りたいと思い就農したそうです。

父との親子二人三脚で、施肥や防除など栽培工程で工夫を重ねながら、おいしい野菜作りに取り組んでおられます。また、鹿・カラスの有害鳥獣の防除対策にも苦労されておられます。コマツナやブロッコリーの収穫時期の取材には担当部門の農業委員と推進委員にも同行していただきました。各委員さんとも畑の広大さに驚き、野菜作りへの情熱にも大変感心をされていました。

全国農業新聞

経営とくらしに役立つ 情報をお届けします！

◆発行日　週1回（金曜日）

◆発行元　全国農業会議所

◆購読料　月700円

【送料・税込み】

○お申込は農業委員会事務局（34-4776）まで。

農地を借りたい方、貸したい方を募集!!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」または、「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」と、お考えの方は、ならぬい手・農地サポートセンターへご相談ください。ならぬい手・農地サポートセンターは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。

募集期間

出し手（貸したい方）：随時受付

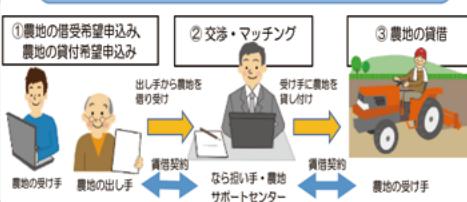
受け手（借りたい方）：随時受付し、年6回公表します。

対象農地：農業振興地域内の農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないと、十分な受け手が見込めることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。

●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



【お問い合わせ】

公益財団法人 ならぬい手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

〒634-0065 岸原市鶴傍町53番地

☎0744-21-5020

HP: <http://www.nara-ninanousakura.jp/>

ならぬい手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。

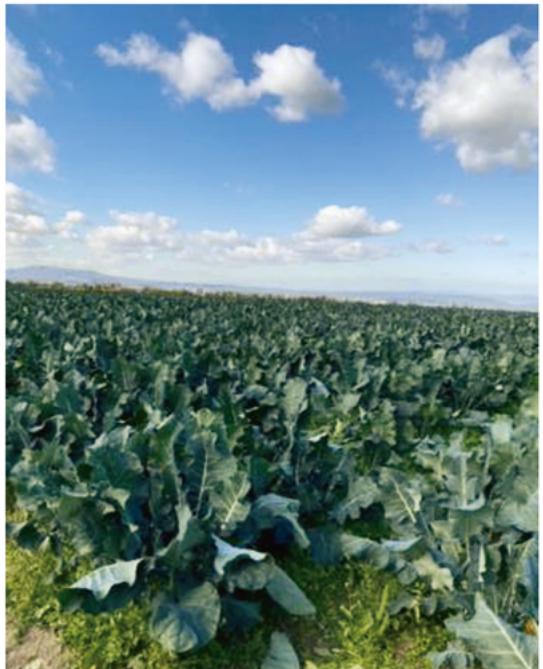
安心してご利用下さい。

従業員七名の他に、農福連携として社会福祉施設に農作業委託も行い、三名の方に来ていただいているそうです。

地産地消を進めたいとの思いの中で、食育に携わることに意義があると考え、学校給食にブロッコリーを提供されています。子どもたちには奈良の野菜のおいしさを実感していただきたいと思つておられます。

また、太郎さんは、自身の生活を将来にわたつて安定させるため、農業者年金に加入しておられます。父が認定農業者であるため政策支援制度（国庫補助あり）を利用しておられます。

まだまだ課題はありますが、一つずつ克服していく新鮮でおいしい野菜を消費者に“たくさん”届けていきたいと考えておられます。



西田農園の野菜は、奈良県中央卸売市場、ならコーポ、大和情熱野菜、旬の駅に出荷されています。

次回も若手農業者を取材する予定です。
ご期待ください。

登彌神社（筒粥祭）
毎年二月一日（旧暦正月）、登彌神社にて筒粥祭が行われます。その年の五穀や野菜など三十七種の作柄の出来・不出来を占う粥占いがあります。鉄製の大釜に米二升、小豆一升と竹筒三十七本を入れて炊き、約一時間半もかけて炊きあげます。竹筒を取り出して供え、小刀で割ります。米と小豆の詰まり具合を上・中・下に分け、さらに上・中・下に分類して、計九段階で農作物を占います。

今年は下が多かつたですが、大根・南京・里芋や苺の出来が良いという結果になりました。



西田農園 自慢の野菜

まだまだ課題はありますが、一つずつ克服していき新鮮でおいしい野菜を消費者に“たくさん”届けていきたいと考えておられます。

たがきたいと思つておられます
また、太郎さんは、自身の生活を将来にわ
たつて安定させるため、農業者年金に加入し
ておられます。父が認定農業者であるため政
策支援制度（国庫補助あり）を利用しておら
れます。

以上三十七種

奈良市賃借料情報

地域の実勢にあつた賃借料情報を提供いたします。令和3年1月1日から令和3年12月31日までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により、賃貸借契約された賃借料の水準は、左記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。※田につきましては、中部の賃貸借件数が少ないため記載しておりません。
※金額の算定については、10円未満を四捨五入で表示しています。

田 10aあたり	令和3年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和2年平均額
中 部	—	—	—	—	—
西 部	11,740	17,800	2,000	6	—
南 部	10,270	17,860	4,790	13	—
東 部	6,960	14,740	5,170	16	6,600
月ヶ瀬・都・ (参考)	7,560	28,040	3,300	72	8,130
奈良市平均	8,030				7,365

※賃借料を物納支給している場合は、米30kgあたり6,000円に換算しています。

茶畠 10aあたり	令和3年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和2年平均額
東 部	12,390	20,750	10,000	9	23,570
月ヶ瀬・都・	11,320	20,100	5,000	16	15,440

農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。

なぜ許可が必要？

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大重要な生産基盤です。

とくに、耕地面積が狭いうえに人口が多いわが国は、食料自給率も低く、優良な農地は大切に守つていく必要があります。

このため、農地の転用には農地法で一定の規制がかけられています。

対象となる農地は？

すべての農地が転用許可の対象となります。

目的が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り農地として取り扱われます。

また、地目が農地でなくとも、耕作の用に供されている土地も農地と見なされます。

無断転用には厳しい罰則

許可を受けずに行つた行為は、農地法違反です。農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができます。

また、これらに違反した場合には3年以下の懲役または300万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられます。

【編集後記】

四月春本番を迎える今年度も農家のみ

なさまには稻、野菜の種まき・植え付けと、忙しい季節がやってきました。

昨年度は新型コロナウイルス感染の対策に明け暮れ、私たちの生活にも多々影響があり、農家にとつても厳しい状況で

ありました。新型コロナの一日も早い終息を願うばかりです。

また、農業従事者の高齢化、農地の荒廃、鳥獣被害と農業を取巻く環境の悪化が年々進んでいますが、「がんばるファーマー」で毎回紹介している方々が農業、農地を守り日々頑張っておられます。

私たち委員は農業、農地を守り、最適に利用されるよう取り組んでまいります。

なら農業委員会だより発行の為にご協力戴いた皆様方、ありがとうございます。いつもそう親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。

提供先は、農業委員会事務局または、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員までどうぞ。

農業委員会 第3部門
山根 誠

